

令和4年度第2回地域密着型サービス運営委員会 会議録

項目	内容	
開催日時	令和5年2月24日（金） 午後7時55分から午後8時25分まで	
開催場所	二宮町役場 第1会議室	
出席者氏名	委員	7名 齋藤達也会長、原徹、齋藤昌久、吉澤学、菅澤富枝、 宮内春実、松井陽代
	事務局	6名 健康福祉部長 高齢介護課長、介護保険班長、介護保険班員1名、高齢福祉班長 地域包括支援センター管理者
	その他	1名 計画策定コンサルティング（株）アールピーアイ栃木
欠席者氏名	山田政雄	
議題	1. 議題 （1）地域密着型サービスについて （2）その他	

発言者	議題・発言内容及び決定事項
事務局	<p>引き続きまして、第2回地域密着型サービス運営委員会のほうを開催させていただきたいと思います。</p> <p>本日の出席者の報告をさせていただきます。委員8名の定員のうち、7名にご出席をいただいているようなかたちになります。二宮町地域密着型サービス運営委員会条例の第6条第2項の規定により、定数に達していることを報告させていただきます。</p> <p>それでは、改めまして会議の公開についてですが、申し込みはないのでこのまま進めさせていただきます。</p> <p>会議に先立ちまして、配布資料の確認をさせていただきます。事前送付資料としまして、地域密着型サービス運営委員会会議次第、それから、資料のIというようなものですね、それから、机上配布で委員名簿をお配りさせていただいております。お手元のほうに不足等はないでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>では、これより議事に入りたいと思います。議事につきましては会長に進行をお願いいたします。</p> <p>齋藤会長、よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、これから地域密着型サービス運営委員会の議事のほうを進行させていただきたいと思います。</p> <p>まず議題の(1)地域密着型サービスについて、資料のIですね、について、事務局のほうからご説明をお願いいたします。</p>
	<p><u>1. 議題</u></p>
事務局	<p><u>(1) 地域密着型サービスについて</u> (資料I) 事務局より説明</p>
会長	<p>ありがとうございます。それでは、今のご説明に対して何かご質問はございますか。</p>
委員	<p>休止が、令和5年3月31日までと出ていますが、これはまた延長ということはあるのですか。</p>
事務局	<p>延長ということも考えられます。</p>

委員	3月31日はもう目の前ですが、こういう期限で出されているということはその先は開始されるということではないですか。
事務局	延長の可能性もあります。
委員	申請してずっと休止状態というのはどうなんですか。
事務局	こちらの休止届け自体は、あまり長期の休止というのは認められておらず、1か月の期間しか出せないのですが、制度上1か月の休止、1か月の休止というのを繰り返しています。
委員	改善の余地はないのですか。
事務局	毎月提出をさせて、そこで面談をして様子を聞いたりしているのですが、職員の体制が整わない状況が続いているようです。小規模多機能を利用されたい方というのはいらっしゃるので、何とかして事業所のほうでも頑張ってもらいたいところではあります。
委員	小規模多機能ってないので、どんなふうにしてやられるのか注目はしています。
事務局	新しく小規模多機能を始めることができますので、今は休止のためゼロだったのが、1か所できます。現在休止の事業所もなんとか再開してもらいたいということで、こちらもお願いをしたりしているんですけど、まだ現状再開はできないということでしょうか。
委員	施設へ入りたい人が増えてくると思うので、二宮町にあるということが大事だと思っています。せっかくの施設があるなら使えるように町から後押しとかできないのかなとか思い質問させていただきました。
会長	ほかに何かご質問はございますか。
委員	ケアマネジャーの立場から少し質問させてください。2の地域密着サービスの指定同意、これは他市町村の施設を利用させていただ

	<p>くというものですが、市町村によって受け入れの条件が違っていたりするようです。大磯町のグループホームだと、大磯町に親族がいる方でないと使えないという条件があるようですが、二宮町のほうから交渉して緩和していただくようなことはできないのですか。</p>
事務局	<p>例えば大磯町ですと、逆に大磯町の方を二宮町の施設が受けているという例もあるので、そこを交渉の材料ではないですけど、必要性なども含めて話をするのは可能なのですが、最終的には、決定権というのは大磯町にあるので、ケースバイケースにはなってしまうと思います。</p>
委員	<p>相談の余地はあるということですね。</p>
事務局	<p>原則論を言ってしまうと、地域密着型なので、その市町村のという大前提はあるのかとは思いますが、状況によってというような部分で、この指定同意という部分が認められればという可能性はあります。</p>
委員	<p>行政のほうで良好な関係を作っていて、お互いに補いあうような感じで使えると良いのかなと思うので、ぜひ友好的に関係を築いていただくようにお願いします。</p>
委員	<p>認知症対応型のグループホームや通所などは、二宮町には今受け皿はないですね。</p>
事務局	<p>花物語さんとはなの家さんの2か所があります。</p>
委員	<p>他市町村の施設を利用するというのは、例えばニーズがあっても二宮町のキャパがなく、大磯町や中井町にお願いという状況なのですか。それともご本人や家族の意向でほかのところを利用しているのですか。</p>
事務局	<p>現状としては、二宮のグループホームについてはなかなか空きがない状況ではあります。</p>
委員	<p>これから認知症の方が増えてくるなかで、どうにかたちでも受</p>

	<p>け皿を作ったほうが良い、必要だということは課題としてはあると思います。行政としては、そういう施設をぜひ二宮町にという思いはあると認識して良いですか。</p>
事務局	<p>認知症のグループホームのほうは、設置に向けて公募をかけたのですが、応募者がいなくて、町としても、町内に欲しいけれど、今は事業者が上がってこないという状況があります。</p>
委員	<p>入所する時は、ケアマネジャーではなく、家族が交渉するのですか。</p>
委員	<p>申し込みなどはそうです。</p>
委員	<p>そのため、例えばですが、徘徊をする人は断られる場合がありますよね。その分が空いていたりすると、施設としては、もう少し介護が楽な人を入れたいといった考えは会社によって違います。本当に困って大変な人が入れてもらえない状況があります。</p>
委員	<p>認知症になった時、最後はどこに行けば良いのですか。家でも見られなくなるということが実際にあるわけですから、その時に、グループホームの他にも選択肢はありますか。</p>
事務局	<p>普通の特別養護老人ホームや有料老人ホームなどでも受けてくれると思います。</p>
委員	<p>やはりグループホームに入りたいという人が多いのですか。</p>
委員	<p>料金も少し高いから、そうとも限らない。グループホームのほうが高いから、入所費が高く設定されています。</p>
委員	<p>グループホームは共同生活のなかで役割を持って積極的に生活をしてもらいますが、施設だと介護を受けるという感じですよ。身体が動いて、認知症のサポートを受ければ生活を送れるという方にはグループホームがすごく良いかと思います。</p>
委員	<p>自分でできなければ、グループホームでは難しいかもしれないで</p>

	すよね。
委 員	一緒に職員が作ってくれます。
委 員	できることをやるから良いのだと思います。
委 員	それもできなくなっているような認知の進んだ方というのは、グループホームは難しいと考えて良いのですか。
委 員	グループホームでは断られます。特別養護老人ホームでも認知症の人がいっぱい入っているところがありますが、認知症でない人の家族からは、同じフロアでは困るとか言われてしまう。だから、究極、上の階は認知度の高い人のグループ、軽い人は下にするとか、そういうことをそれぞれの施設でやっていると思います。
会 長	二宮町で事業者を募集したということですけど、実際に場所や建物はある程度あるのですか。
事 務 局	場所も建物も併せて募集しています。
委 員	例えば使っていない公共施設とかを上手く活用できるようなら、使ってもらおうということできるのですか。土地や建物、人も探さないというのはなかなかハードルが高いと思います。
事 務 局	そういう条件を出すことはできます。ただ、一般の民間の空き家とかだと、グループホームの建物の構造的に難しく、アパートなどのほうがまだ中を改造して利用できると思います。あとは、町の施設、町有地を貸すから、その代わり地代を払って建物も自分で建ててくださいという方法もあります。今回は、土地、建物もすべて事業者が用意してということで募集をかけて、出ませんでした。今後どういったかたちでやっていくかはよく、町の色々な状況を考えていきたいと思います。
委 員	やはり工夫したほうが良いと思います。
事 務 局	ただ、問い合わせはありました。自分で土地を用意してといった

	<p>相談はあったのですが、そこは上手くいかなかったようです。何でも行政で全部お膳立てしなくても、土地を自分たちで用意する事業者もそれなりにおられるので、そのへんをよく見極めながらやっていきたいと思っています。</p>
事務局	<p><u>(2) その他</u> 地域密着型サービス事業所の新規開設について、看護小規模多機能型居宅介護の事業開始について、地域密着型サービス事業所の公募結果について、事務局より説明</p>
会長	<p>ありがとうございました。 今の事務局からのご説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。 特に委員の方からはご質問がないようですので、議題はすべて終了しましたので、事務局のほうに進行をお返ししたいと思います。</p>
事務局	<p>では、これをもちまして、令和4年度第2回介護保険運営協議会、第2回地域包括支援センター運営協議会、第2回地域密着型サービス運営委員会のほうを終了させていただきます。本日は長時間にわたり、最後までご参加いただきましてありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">【閉会】</p>